

# 医療とともに。特別編

第39回大阪の医療と福祉を考える公開討論会「最期に『のぞむ』—救急医療の現場から—」が10月14日、大阪市天王寺区の大坂府医師会館であった。今年は、1967年に国内最初の本格的な重症救急専門施設が大阪に開設され満50年。かつては事故などの外傷が中心だったが、現在はさまざまな病気による重症治療の比重が大きくなっている。特に高齢者は静かな最期を望む人が多く、命を守る懸念な活動とは相反することが懸念される。万一に備え、患者や家族はどうすべきか。救急現場で起こりうる仮想事例をもとに、医師、患者、家族それぞれの立場から医療のあり方を考えた。【大道寺峰子】

## 「多死社会」いかに向き合う



高齢化に伴い、2030年には年間死亡者数が160万人を超える「多死社会」が到来する。そんな中、医療者は命を助けることを一番としつつも、それぞれの尊厳ある人生を考えながら日々、治療にあたっている。一方、厚生労働省が9月に公表した「医療費の動向」では、医療費が14年ぶりに減少

した。さらに、地域包括ケアシステムや地域医療構想により在宅医療を推進することで、国は医療費抑制を図っているが、医療技術の進歩などを考えると難しい課題だ。

多死社会での医療について考えることは、人の最期のあり方を問うことだ。経済的な観点からだけでなく、人々が地域で健康新規に、安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、議論が深まるよう願っている。

上田 基延命措置の中止が考  
えられる場合、どういう選択肢があるのでしょうか。  
鐵方 人工呼吸器やベースメー  
カーなどを取り外す▽人  
工透析を行わない▽鼻管挿入  
投与量や呼吸管理の方法を変  
更する▽栄養や水分の補給を  
制限したり中止する——の四  
つが主な選択肢になります。  
また、家族の意見を一致させ  
ることも難しい。ご家族で話し  
合ってキーとなる方を決めて  
いたとき、医療サイドと相談  
を重ねながら具体的な対応を  
考えていくことになります。  
上田 医師による安樂死に  
ついて裁判もありました。  
鐵方 過去の判例では、さ  
まざな手を尽くしても耐え  
難い肉体的な苦痛を除去でき  
ないことが、安樂死を許容す  
る一つのポイントとされてい  
ました。しかし、現在は薬を  
使った緩和医療が発達し、ほ  
ぼ苦痛はコントロールできる  
ようになっています。こうし  
て、人生の最終段階を考  
える時、通院や在宅で治療さ  
れている場合は、1~2番の前  
にできるだけかかりつけ医に  
かかると明記されています。  
加納 人生の最終段階を考  
える時、通院や在宅で治療さ  
れている場合は、1~2番の前  
にできるだけかかりつけ医に  
かかると明記されています。

## 本人の意思こそ大事



高井 美紀さん

連絡するのが望ましいと思  
います。施設に入所されている  
ば医師が常駐していることも  
多いのですが、夜間や休日な  
どは連絡がつきにくく、慌て  
てやる必要があります。医師会でも講  
師を差し控えることは大変難し  
いと思います。エンティング  
ノートもよく見かけるように  
なりました。こういうのは役  
に立つのでしょうか。



上田 崇順さん

## 家族と話し合う場を

して本人の希望が確認できれ  
ば、先ほどのガイドラインが  
大前提ですが、ご本人の意思  
はできるだけ尊重したい。そ  
のツルに「事前指示書」とい  
うのがあります。終末期にど  
のように対処してほしいか、  
かかりつけ医と一緒に作成す  
るのがポイントです。法的拘  
束力はない、書式が決まって  
いるわけではありませんが、  
一部の自治体ホームページか  
らダウンロードも可能です。

高井 質問項目は10問程度  
の簡単なもので、終末期をど  
こで迎えたいか、人工呼吸器  
や胃ろうや点滴による栄養や  
水分補給の希望などがチェック  
形式になっていますね。

鐵方 厚生労働省の調査で  
は、「事前指示書を作成して  
おきたいですか」という質問  
にほぼ70%の人々がイエスと応  
えているのですが、実際にど  
うして立派な方と記載内容を

相談していますか」という問  
いでほろびにすぎません。家  
族で話し合つて、大きな  
準備になると思います。

上田 家族でも生死觀につ  
いては話しにくいですし、病  
院ももしれません。でもまず  
は元気なうちから話し合つて  
おくことが大事ですね。

加納 医療が進歩した現  
在、機械的延命はある程度可  
能だからこそ、人生的最終段  
階を考えておくことが重要で  
す。正解はなくご家族で考  
えていくしかありません。本人  
の意思を尊重するのが難しい  
こともありますし、治療の終  
了を提示できる社会的環境の  
整備も考えていかないといけ  
ないでしょう。人生の最終段  
階で医療はどう向き合つか、  
死について考えることを避け  
ず、あえて意識することが重  
要なのではないでしょうか。

## 大阪府医師会看護専門学校

3年課程全日制

平成30年度一般入試

出願期間: 平成29年  
12月1日(金)~15日(金)  
試験日: 平成30年1月13日(土)  
学科試験・面接試験

詳しくは直接、大阪府医師会看護専門学校までお問い合わせください。

TEL 06-6772-8685

Email: office@oma-nursing.ac.jp

〒543-0054 大阪市天王寺区南河堀町4-62

http://www.oma-nursing.ac.jp

「医療とともに」は原則、毎月1回掲載します

## 第39回大阪の医療と福祉を考える公開討論会

# 最期に「のぞむ」 救急医療の現場から

主催 大阪府医師会 後援 每日新聞社、毎日放送、大阪府地域医療推進協議会

二つの仮想事例から考える

事例1 18歳男性。遊泳中に姿が見えなくなり、ライフセーバーにより水面下から救出され、救急車で搬送。

事例2 要介護4で高齢者施設に入所中の85歳男性。体調不良を訴えた後、意識を失ったため、施設の職員が救急車を要請。

両事例共通 救急隊到着時は心肺停止状態で、蘇生処置を受けながら救命救急センターへ。40分後に心臓が動き出し、昏睡状態のまま集中治療室で治療。経過中、深刻な脳へのダメージが明らかとなり、重い後遺症が避けられない見通しとなった。家族の一部から治療の手控えを望む意見も出たが、人工呼吸器の使用や、昇圧剤など薬の投与により、状態が安定し自発呼吸も確認できたことから、14日に意識が回復しないまま転院。

出席者

大阪府医師会副会長 加納 康至さん

同理事 鉄方 安行さん

関西医科大付属病院高度救命救急センター長 高井 美紀さん

(司会は毎日放送の上田崇順アナウンサー)

上田 医学的に少し補足説明していただけますか。  
鐵方 心肺停止というのは酸素を含んだ血液を体に全く送り出せなくなつた状態で理解ください。特に脳は酸素不足に最も弱く、5分間酸素がないかないと大きなダメージが残ります。CT検査によるレントゲン画像などを使いながら、できるだけ客観的にいかが残ります。CPRによる心臓マッサージによる救命措置はが残ります。CPRによる心臓マッサージが止まらないと大きなダメージが残ります。CPRによる心臓マッサージが止まらないとすぐ死が意味しますが、現在はかならず命も可能です。ぜひ一度救命措置の講習を受けていただければと思います。

## 高齢者の搬送が増加



加納 康至さん

高井 私にも17歳の娘がいるので、事例1のように「行ったはずが、意識不明で再会できなかった」と言つてしまつたのですが、想像に難くありません。私も救命措置を受けたことはありますね。ところで日本は高齢社会になったとよく言われますが、実際に高齢者の救急搬送件数が多いのです。AED(自動体外式除細動器)の使い方を含め救命講習を受けたことは再会大切なことです。一方で、50歳以上の高齢者の割合は20年前の32%から、57%となり、入所している施設から救急搬送されるケース

であります。一方で、18歳以上65歳未満が搬送されるケースは191万人で、全体の57%です。また全体の搬送件数はうち約1割は重症が、その後「なれています。高齢社会では、目の前で発生する心停止はだれにでも起こりうることなのです。

上田 事例1と事例2は救急隊到着後はほぼ同じ経過をたどるわけですが、患者の年齢が違うことは治療に何か影響してくるのでしょうか。  
鐵方 高齢の方の場合、やはり合併症が出やすくなりますが、また家族の気持ちの持ち方も違うかもしれません。特に高齢の方の場合、本人は延命措置を希望しているが、その後「なれています。高齢社会では、目の前で発生する心停止はだれにでも起こりうることなのです。

上田 事例1と